

令和6年度第1回上越市女性サポートセンター運営委員会次第

日時 令和6年5月24日(金)午後1時30分～
会場 上越文化会館 4階 小会議室

開 会

1. あいさつ

2. 議 題

(1) 令和5年度事業報告について

資料1

(2) 令和6年度事業計画について

資料2

資料3-1

資料3-2

参考資料①、②

(3) その他

3. その他

閉 会

MEMO

A large, empty rounded rectangular box with a thin black border, intended for writing a memo. The box is vertically oriented and occupies most of the page below the 'MEMO' header.

令和 5 年度 事業報告

■上越市女性サポートセンター講座・ワーク・ライフ・バランス推進セミナー
「ワーク・ライフ・バランスで会社が利益体質に変わった」

実施日		定員	参加者数	満足度
日時：令和 5 年 10 月 10 日(火) 午後 2 時～4 時 会場：市民プラザ第 1 会議室		60 人	20 人 内 事業所参 加：9 団体	88.9% (満足・おおむね 満足の割合)
目 的	ワーク・ライフ・バランスの推進によって、誰もが働きやすい労働環境をつくり、生産性の向上や社員の離職率の低下につなげている中小企業の取組を先進事例として学ぶ機会とする。			
内 容	<p>【講師】(株)大堀商会 代表取締役 大堀 正幸 氏</p> <p>※上越教育大学からの提案で、講師の許可を得て、大学関係者向けのオンライン配信のための録画撮影を行った。今後も大学との連携を探り、効果的な活用について検討する。</p>			
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・自らも子育て中の父親であり、イクボスとしても活躍中の大堀正幸氏を講師に迎え、中小企業だからこそ、ワーク・ライフ・バランス推進、働き方改革によって生産性を向上し、労働時間の短縮につなげ、社員の満足度をあげることができるという内容のセミナーを開催し、事業所や商工会関係者を含む 20 人の参加を得た。 ・参加者からは、 「ワーク・ライフ・バランスの考え方、実態が理解できた。」 「講師の体験に基づくお話は非常に力強く、活力をもらった。」 「大変な苦労をされたからこそ伝えられる説得力のあるお話が聞いて良かった。今後の生活に役立つ。」 「効率性を上げていくことの大切さを改めて感じた。今後に生かしてゆきたい。」 「シングルマザーが安心して、仕事に専念できる社会をつくりたいので、今後のヒントになる情報をたくさん得られた。」 「大切だと分かっているけど、どう取り組めばいいか分からずにいる。一步踏み出すきっかけとなった。」など、熱量のある講師の話から、多くの気付きやヒントを得たという前向きな感想が多かった。 ・特に参加した事業者からは、経営者として改革に踏み出す心構えや具体的な手法について質問が出されたほか、終了後、講師と個別に挨拶する様子も見られ、先進事例として開催した意義があった。 ・今回のセミナーから、二次元コードによる申し込みフォームを設けたところ、申込者 23 人中（当日キャンセル含む）14 人がフォームからの申し込みであった。今後も、一層、市民ニーズに沿った利便性の向上に取り組んでいきたい。 			

■上越市女性サポートセンター講座・自分磨き応援講座

「ライフプランセミナー～充実した、より豊かな人生の実現に向けて～」

実施日		定員	参加者数	満足度
日時：令和5年12月9日(土) 午前10時～11時30分 会場：市民プラザ第4会議室		30人	10人	55.6% (満足・おおむね 満足の割合)
目的	人生100年時代を見据え、自分らしく豊かな人生を送れるよう、年代ごとのライフイベントや社会保障制度、リスクへの備え等について学び、自身にあったライフプラン作りに役立てる。			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用により、子育て支援の推進など地方創生に向けた取組の一層の充実・強化を図るため、上越市に専門的知識・ノウハウを有する人材派遣を含む寄附を行っている第一生命保険株式会社及び市への派遣職員（こども政策課）を講師として、自分らしい生き方を支援するライフプラン作りに向けたセミナーを開催 ・第一生命保険株式会社からは、将来のために今どんな準備が必要か、子どもの教育費はいくら用意すべきか、といった年代ごとの気になる点を、こども政策課からは、社会保障制度を中心に講義してもらい、制度などの知識を得て、自身の生き方を見直し、ライフプラン作りのきっかけとする。 			
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回上越市女性サポートセンター運営委員会及び委員への意見照会から、「個人向けのセミナー」「自分らしい生き方を支援するライフプラン的なもの」「保育ルームを設けるなど、女性が参加しやすいようにする」といった内容のセミナーを検討し、企業版ふるさと納税制度（人材派遣型）の活用により、第一生命保険株式会社が上越市に寄附を行っていることを生かして企画した。 ・自分磨き応援講座としても位置付け、子育て中の市民が参加しやすいよう保育ルームを設置。（3人の児童を保育） ・参加者からは、 「ライフプランの見直しを考えていたタイミングで、大変勉強になった。」 「一生涯、それぞれのステージのお金の動きについて早いうちに把握をし、家族と話し合う必要があると考えさせられた。」 「初めて参加してとても面白かった。また、マネーについて勉強したので、同様な講座をしてほしい。」 「社会保障制度について、レジュメを参考に勉強していかなければならないと思った。」など、満足度や役立ち度で高評価を受ける一方、高齢の参加者からは、「高齢期に達しているため、新たに計画ということは無理だと感じた。一般的な知識として活用したい。」という感想があり、満足度は全体で55.6%となった。（60代までの参加者5人で集計すると、「満足」「おおむね満足」と回答した人が80%、70代以上4人では、25%となるなど、世代間でははっきりと評価が分かれることとなった。） ・今後、同様の講座を実施する場合は、『子育て世代から定年期まで』など、対象世代を明確にして募集することで、ミスマッチを防ぐ工夫を検討する。 			

■ワーク・ライフ・バランス推進事業の紹介

目 的	国・県・市の支援制度を周知・紹介することで、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報上越 12月号で、ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与する認定制度・登録制度の紹介記事を掲載。 ・市内企業が集まる機会をとらえて、ワーク・ライフ・バランス推進・啓発チラシを配布 5月19日 新規学卒求人申込説明会 7月12日・13日 高校生応募前企業説明会 9月5日 公正採用選考に関する研修会 ・各商工会や商工会議所が発行する会報誌に啓発チラシを折り込み、周知・啓発を図った。
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・広報上越での制度紹介や市内事業所へのチラシ配布を行うことで、制度の周知と利用を働きかけ、ワーク・ライフ・バランスの推進や職場環境の改善に向けて取り組むことができた。

■就労支援講座「マザーズ再就職支援セミナー」

実施日	定員	参加者数
日時：令和5年11月17日(金) 午前9時30分～11時30分 会場：市民プラザ 第1会議室	12人	9人
内容	結婚、出産、子育て等のための職業生活を中断した後、再就職を希望する方を対象に開催 <ul style="list-style-type: none"> ・上越市の保育園制度・子育て支援情報について ・求職活動のノウハウについて ・座談会「就職活動に対する不安や悩みについて」 ※ハローワーク上越と共催	
日時：令和6年1月31日(水) 午後1時30分～2時00分 会場：オンライン	—	1人
内容	結婚、出産、子育て等のための職業生活を中断した後、再就職を希望する方を対象に開催 <ul style="list-style-type: none"> ・求職活動のノウハウについて ※ハローワーク上越と共催	

令和6年度 事業計画(男女共同参画推進センター スケジュール)

資料 2

※太字が女性サポートセンター関連事業

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
センター講座			■上越市の男女共同参画を推進する会 「70歳のチア・リーダー」ドキュメンタリー映画上映会&トーク 6月15日ⓧ午後	■新日本婦人の会 上越支部 (仮)「子どもの食・給食から、心と身体の健康を考えてみませんか？」 7月6日ⓧ午後		
			□女性サポートセンター ワーク・ライフ・バランス推進セミナー 「働く人々の心とからだの健康づくり」 6月25日ⓧ午後	■上越市まちづくり市民大学OB会 (仮)「女性市議と語る女性の活躍を考える講座」 7月20日ⓧ午前、7月24日ⓧ午後		
				■CAP・じょうえつ (仮)「男らしさ」「女らしさ」のわくをぶっ壊せ！ 7月27日ⓧ午前		
				■自然な出産と母乳育児を考える会 (仮)「ひきこもりの生活世界から私と私の身の回りに起こっていることを考える」 7月27日ⓧ午後		
情報紙発行			6月25日号発行			9月25日号発行
その他	年間を通じて ・男女共同参画出前講座	・上越市DV防止庁内連絡会議 ・女性サポートセンター運営委員会	・男女共同参画週間 6/23～6/29 ・にいがた女と男フェスティバル 6/23ⓧサテライト講演会(登録団体及びサポーター研修会)	・男女共同参画推進に係る職員研修(保育士)	・男女共同参画審議会	

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
センター講座	■上越市まちづくり市民大学OB会 (仮)「女性のための地域協議会講座」 10月5日ⓧ午前、10月9日ⓧ午後	■男女共同参画を応援する市民の会 (仮)「自分らしく自由に生きる講演会～思い込みからの脱却・自分を活かした生き方を～自分を縛り人を縛る固定観念を排して自由に生きるには」 11月9日ⓧ午後	□地域セミナーin上越/女性活躍応援セミナー 「働く私の活カアップセミナー」 12月8日ⓧ午前、12月14日ⓧ午前			
	■特定非営利活動法人ふぁみりり (仮)「ばばも学ぼう！男の子の子どもの話」 10月12日ⓧ午前	■NPO法人マミーズ・ネット (仮)「共同親権」って何？ 11月26日ⓧ午後				
		■特定非営利活動法人ふぁみりり (仮)「ばばも学ぼう！男の子の子どもの話」 11月30日ⓧ午前				
情報紙発行			12/25号発行			3/25号発行
その他		・「女性に対する暴力をなくす運動」期間11/12～11/25(高田城三重櫓パープルライトアップ実施) ・女性サポートセンター運営委員会	・男女共同参画推進に係る職員研修(一般職)		・委託講座募集説明 ・男女共同参画審議会 ・女性サポートセンター運営委員会	・次年度委託講座応募締切、ヒアリング

■委託講座 □センター直営等講座

事業企画書

【事業名】女性サポートセンター・ワーク・ライフ・バランス推進セミナー
「働く人々の心とからだの健康づくり」

【位置づけ】上越市男女共同参画基本計画1-2-1-1、1-2-1-3
「ワーク・ライフ・バランスの浸透」「職場におけるあらゆるハラスメントの防止の取組」

問題現状 近年、社会における重要な課題の一つとなっているのが、従業員のメンタルヘルスの問題。企業や事業所においては、メンタルヘルス不調の従業員が増えると、不調を患っていない従業員にも波及し、生産性が低下したり、人材の流出が起きるなど、様々な問題が生じる可能性がある。

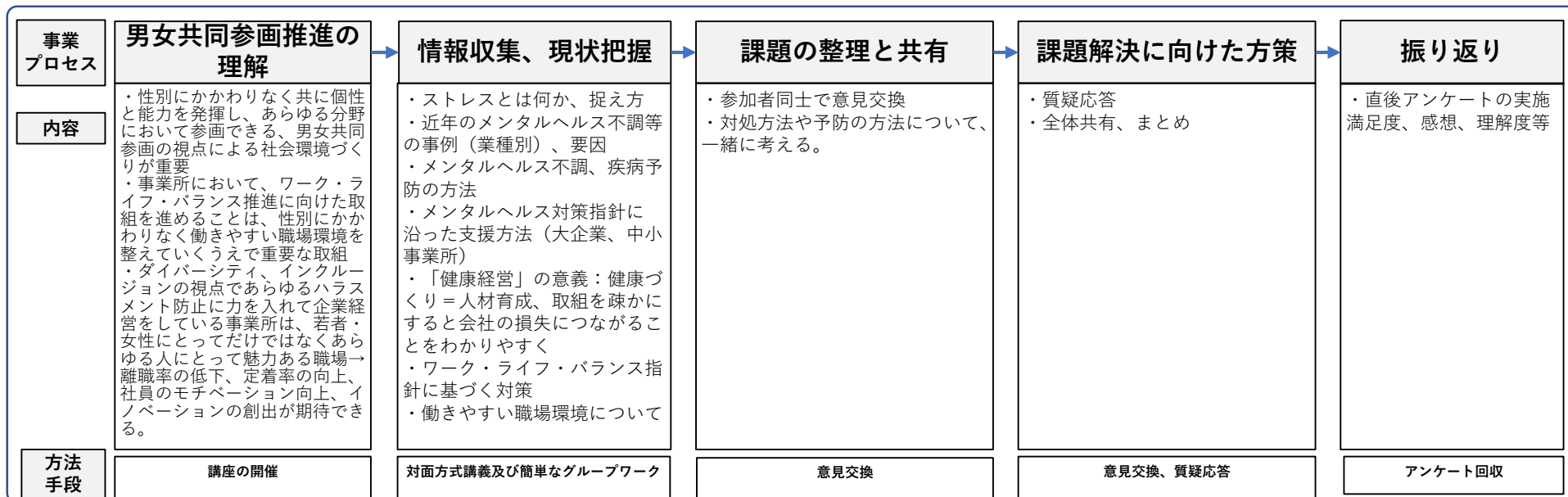
課題 どの組織にも起こりうる問題であり、人ごとと捉えず予防や対処の方法を考えておくこと、危機意識を持つことが必要。健康づくり=人材育成。怠ると会社の損失になる。

事業目的 組織全体の健康と生産性向上、働きがいのある職場環境づくりに取り組む意識啓発

**対象
定員** 上越商工会議所、商工会の職員、会員事業所、企業、関心のある一般市民 50人

**事業
目標** 専門家から、基本的知識・情報を得る。メンタルヘルス不調の該当者への適切な対応が取れるようになる。必要に応じて、組織体制を見直し、改善を図る。

**評価
指標** 直後アンケート満足度90% 役立ち度80%



連携先 後援：上越商工会議所、上越市商工会連絡協議会 協力：新潟県立看護大学

**期間
回数** 令和6年6月25日（火）午後1時30分～3時（会場：上越市市民プラザ）

予算 00152 男女共同参画事業その他事業（女性サポートセンター講座講師派遣）

**実施
体制** 主催：男女共同参画推進センター

事業企画書

【事業名】女性活躍応援セミナー「働く私の活力アップセミナー」2回連続講座
第1回「疲れた心と体をリフレッシュ」第2回「老い支度。備えあれば憂いなし」

【位置づけ】上越市男女共同参画基本計画1-2-2-2、1-3-1-1
「男女共同参画の視点に立った介護支援施策の充実」「女性の人材育成に向けた各種講座の開催」

問題現状 急速な少子高齢化や人口減少が続くなど、社会情勢の変化にあって、持続可能な社会の実現のためには、あらゆる分野において女性の活躍が広がっていくことが重要であるが、職業生活において、女性はその能力を十分に発揮できる環境が整っているとは言えない状況にあり、固定的な役割分担意識や無意識の偏見により、職場や地域、家庭などで息苦しさを感じている女性も多い。

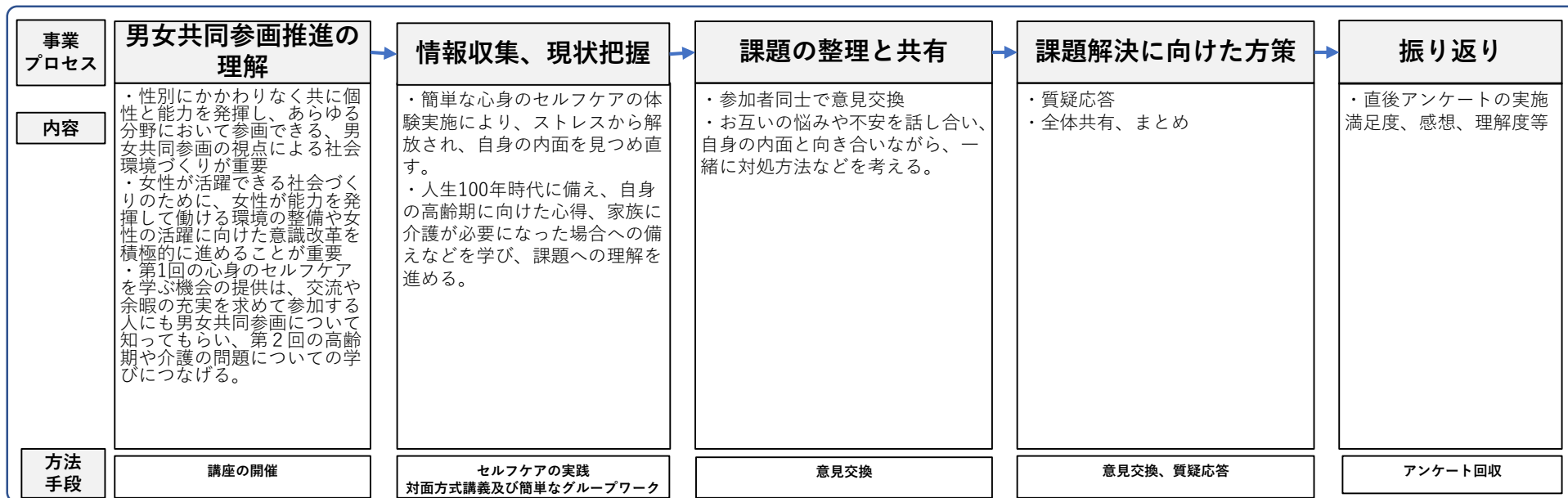
課題 女性が将来に受けた不安に備えながら、自身を見つめ直し、いきいきと暮らすために、女性が能力を発揮して働ける環境の整備や女性の活躍に向けた意識改革を積極的に進めることが重要

事業目的 働く女性がこころと体をいたわるセルフケアを学ぶとともに、将来に向けた不安（自身の高齢期や介護の問題）を男女共同参画の観点を踏まえて、備え軽減する学びの機会を設ける。

対象定員 市内在住または在勤の女性（ただし、第2回目の講座は男女問わず参加可能）第1回20人、第2回40人

事業目標 心身のセルフケアによって自身の内面と向き合い、高齢期や介護に対する不安や負担感を軽減し、自分らしい生き方を考え、活躍する契機とする。

評価指標 直後アンケート満足度90% 役立ち度80%



連携先 共催：公立財団法人 新潟県女性財団

期間回数 令和6年12月8日（日） 午前10時～12時（会場：上越市市民プラザ）
令和6年12月14日（土） 午前10時～12時（会場：上越市市民プラザ）

予算 00151 男女共同参画推進センター事業

実施体制 男女共同参画推進センター

施策の分野【2】	基本目標【6】	重点目標【17】	施策の方向【35】	事業数		
I 男女が等しく参画するための社会環境整備	1 男女共同参画を正しく理解できる社会づくり ▶ 重点目標：4 ▶ 施策の方向：8 ▶ 事業数：20	(1) 男女共同参画についての理解の促進と意識啓発	①広報などを通じた継続的啓発活動の推進 ②男女共同参画の基本的知識の周知啓発の推進	重複1 3 1		
		(2) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	①出前講座など地域への積極的な啓発活動の実施 ②あらゆる分野における固定的性別役割分担意識解消への周知啓発活動の実施	5 2		
		(3) 男性にとっての男女共同参画の推進	①男性における男女共同参画の意義の理解促進 ②男性の家事・育児・介護等への参画の促進	1 2		
		(4) 子どもへの意識啓発の推進	①保育園、幼稚園及び学校教育の場における男女平等教育の徹底 ②教育関係者への意識啓発と男女平等教育に関する調査研究の充実	3 3		
	2 男女共同参画を実践できる環境づくり ▶ 重点目標：5 ▶ 施策の方向：12 ▶ 事業数：38	(1) 労働環境の見直しの推進とワーク・ライフ・バランスの実現	①ワーク・ライフ・バランスの浸透 ②男女の均等な待遇の確保など男性中心型労働慣行の改善の更なる推進 ③職場におけるあらゆるハラスメントの防止の取組	重複1 4 4 1		
		(2) 子育て、介護への支援の充実	①男女共同参画の視点に立った子育て支援施策の充実 ②男女共同参画の視点に立った介護支援施策の充実	6 1		
		(3) 女性の市内定住、U・I ターンのための環境整備	①若者・女性にとって魅力ある働く場の確保に向けた取組 ②男女共同参画の視点に立った多様な活動の選択を妨げない環境整備に向けての啓発推進	重複1 3 2		
		(4) 生涯を通じた女性の心と体の健康支援	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（女性の性と生殖に関する健康と権利）の普及啓発 ②生涯を通じた健康保持への支援及び健康相談の充実	2 9		
		(5) 貧困等生活上の困難に対する支援と多様性の理解への環境整備	①生活困窮者の自立促進の支援 ②ひとり親家庭等への支援の充実 ③多様な属性の人々や多様な価値観への理解の促進	1 3 3		
	3 女性が活躍できる社会づくり ▶ 重点目標：3 ▶ 施策の方向：6 ▶ 事業数：15	(1) 女性の能力発揮への支援	①女性の人材育成に向けた各種講座の開催 ②女性の再就職への支援	2 3		
		(2) 企業、団体、学校、地域等における方針決定の場への女性の参画推進	①女性人材の情報収集、整備、提供 ②女性の参画情報の調査、公表	重複1 2 重複1 2		
		(3) 市の施策・方針決定過程への女性の参画拡大	①市の各種審議会等へのクォータ制の活用による女性の参画推進 ②女性職員の積極的な登用	重複1 3 2		
	4 推進体制の整備 ▶ 重点目標：2 ▶ 施策の方向：4 ▶ 事業数：17	(1) 男女共同参画推進センターの充実	①男女共同参画に関する情報発信の強化 ②市民や活動団体への支援	重複1 3 2		
		(2) 男女共同参画社会を目指す全庁的な取組の推進	①市職員への研修会の実施 ②男女共同参画の考え方に基づいた施策の推進	4 重複1 8		
	II 配偶者等からの暴力防止・被害者支援	1 暴力を許さない社会づくり ▶ 重点目標：2 ▶ 施策の方向：4 ▶ 事業数：8	(1) 暴力根絶に向けた人権教育の推進及び啓発	①配偶者等からのあらゆる暴力の根絶と防止に向けた啓発 ②セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発	2 1	
			(2) 相談窓口の充実	①女性相談事業の充実 ②その他相談機関との連携	2 3	
		2 被害者等への支援 ▶ 重点目標：2 ▶ 施策の方向：4 ▶ 事業数：6	(1) 発見通報体制の整備・被害者の安全な保護	①制度や体制、法律の認知のための周知活動の推進 ②被害者への安全確保のための情報提供	1 3	
			(2) 自立への支援	①生活再建の支援 ②同伴者への支援	1 1	
		合計（重複登載分を除く合計）				100

基本目標 2 男女共同参画を実践できる環境づくり

重点目標 (1) 労働環境の見直しの推進とワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向	第4次基本計画		令和6年度(予定)				担当課
	事業内容	事業計画	方向性	理由・見直し内容等	目標	取組内容	
①ワーク・ライフ・バランスの浸透	こころの健康づくりや自殺予防のための基盤整備を推進	地域での自殺予防対策の推進 関係機関等とのネットワークの強化を図り、包括的な自殺予防対策の基盤整備を推進し、自殺者の減少を目指す。 こころの健康サポートセンターでの相談	継続		行政機関の各部署や地域の関係機関と連携しながら自殺リスクのある人を早期に発見できるよう努めるとともに、精神保健や自殺予防に対する正しい知識の普及・啓発を図る。	すこやかなくらし包括支援センターや健康づくり推進課において、こころの相談に対応し、適切な支援につなげる。 自殺予防対策連携会議において、関係機関との情報共有等を行うほか、自殺予防研修会を実施し、地域における自殺予防対策を推進する。	すこやかなくらし包括支援センター・健康づくり推進課
	事業者等へのワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 ※I-2-(3)-①と重複	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業者等への制度周知や意識啓発を行う。	拡充	働き方改革を後押しするため、ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与する国の制度への認定に係る経費に対して支援を行う。また、既存のワーク・ライフ・バランス推進企業利子補給補助金の対象となる認定制度を拡充する。	働く人の個性や価値観に応じたゆとりある働き方や子育てと仕事の両立を可能とするワーク・ライフ・バランスについて、事業者等に対する意識啓発に取り組む。	・ワーク・ライフ・バランス推進企業利子補給補助金の交付 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定費補助金の交付 ・中小企業者等イノベーション推進補助金の交付 ※新潟県ハッピー・パートナー登録企業(申請を含む)が取り組む事業は、支援強化型(ワーク・ライフ・バランス推進企業応援事業)で補助率等をかさ上げして支援。 (支援強化型:稼ぐ力強化、ワーク・ライフ・バランス推進企業応援、メイド・イン上越、観光コンテンツ形成推進) 補助率:3/4(通常型1/2) 補助限度額:75万円(通常型50万円) ・ワーク・ライフ・バランスに関する周知チラシの窓口での配布、市ホームページでの掲載	産業政策課
	仕事と育児・介護の両立のための情報提供	関係機関と連携し、情報提供を行う。	継続		仕事と育児・介護の両立について、適切な理解や実施が進むよう定期的な情報提供を行う。	市ホームページで仕事と育児・介護の両立についての情報等を掲載し、広く周知を行う。	
	市民へのワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	ワーク・ライフ・バランスや職場におけるあらゆるハラスメント防止意識浸透のための講座を開催する。	継続		センター講座や出前講座の開催を通じて、その意義や効果について認知と理解を深めてもらう機会を提供する。(数値目標:センター講座と出前講座を合わせて1講座以上)	ワーク・ライフ・バランスをテーマに取り入れた講座の開催により意識啓発を図る。	男女共同参画推進センター

施策の方向	第4次基本計画		令和6年度(予定)				担当課
	事業内容	事業計画	方向性	理由・見直し内容等	目標	取組内容	
②男女の均等な待遇の確保など男性中心型労働慣行の改善の更なる推進	新潟労働局、新潟県、関係機関等を行う労働環境を向上させる取組の啓発、情報提供	事業や制度を効果的に周知するための広報誌やホームページへの掲載及びポスターの貼り出しやチラシの配置	継続		労働環境の改善に向けて、適宜、情報提供を行う。	関係機関が実施する取組や制度について、周知チラシ等の窓口配布や市ホームページでの掲載を行う。	産業政策課
	育児・介護休業法に規定された努力事項実施事業者に対し、建設工事の入札参加資格者の格付けのための総合評価に加点を行う。	建設工事入札参加資格者が、育児・介護休業法に規定された努力事項に取り組んでいる場合、入札参加者の格付けに際し当該事業者の総合評価に加点を行う。	継続		市が発注する建設工事の入札参加資格に男女共同参画の視点を加点し、育児・介護休業法に規定される努力事項の取組促進を図る。	市ホームページで入札契約制度の概要を掲載し、育児・介護休業法に規定された努力事項実施に対する加点制度を周知していく。	契約検査課
	家族経営協定締結による女性農業者の経営参画の推進	農業委員会だよりに家族経営協定を周知する記事を掲載する。 協定締結の意義を農業委員・農地利用最適化推進委員の相談活動を通じて伝える。	継続		家族経営協定について、周知を一層すすめる。	農業委員会だよりに協定に関する記事を掲載するほか、農業委員・農地利用最適化推進委員が相談活動を通じて協定締結の意義を伝え、女性農業者の経営参画に取り組む。	農業委員会事務局
	農業者年金加入による女性農業者の老後の経済基盤の強化	農業委員会だよりに農業者年金に関する記事を掲載する。 農業者年金加入のメリットを農業委員・農地利用最適化推進委員の相談活動を通じて伝える。	継続		農業者年金について、周知を一層すすめる。	農業委員会だよりに農業者年金に関する記事を掲載するほか、農業委員・農地利用最適化推進委員が相談活動を通じて農業者年金加入のメリットを伝え、女性農業者の老後の経済基盤の強化に取り組む。	農業委員会事務局
③職場におけるあらゆるハラスメントの防止の取組	職場におけるあらゆるハラスメント防止に関する意識啓発	職場におけるあらゆるハラスメント防止意識浸透のための講座を開催する。	継続		センター講座や出前講座の開催を通じて、その意義や効果について認知と理解を深めてもらう機会を提供する。(数値目標:センター講座と出前講座を合わせて1講座以上)	職場におけるあらゆるハラスメント防止をテーマに取り入れた講座の開催により意識啓発を図る。	男女共同参画推進センター

基本目標 2 男女共同参画を実践できる環境づくり

重点目標 (2) 子育て、介護への支援の充実

施策の方向	第4次基本計画		令和6年度(予定)				担当課
	事業内容	事業計画	方向性	理由・見直し内容等	目標	取組内容	
①男女共同参画の視点に立った子育て支援施策の充実	子育てに関する知識の習得や育児不安の解消と楽しく子育てができる環境づくりを推進するため、子育てセミナーやベビー健康プラザを開催する。	・子育てセミナーを開催 ・ベビー健康プラザを開催	継続		子育てに関する各種講座を実施し、子育ての不安感や孤立感の緩和を図る。 乳児を抱える保護者に、子育てに関する知識の普及を図る。	子育てセミナー(年10回)、ベビー健康プラザ(年12回)の開催により、子育ての不安感や孤立感の緩和、子育てに関する知識の普及を図る。	
	地域の子育ての相互援助活動を支援することにより、仕事と育児を両立させ、安心して働くことのできる環境づくりを推進するため、ファミリーサポートセンターを運営する。	新規の提供会員数を増やすとともに、依頼会員のニーズに見合った提供会員を紹介する。	継続		新規の提供会員を増やすとともに、依頼会員のニーズに見合った提供会員の紹介率を100%とする。	・依頼会員からのニーズに対応できるよう提供会員数を確保し、各種団体等を対象とした説明会を行うなど会員募集活動を強化するほか、養成講座や講習会を通して、提供会員の資質向上を図り、児童の預かり時における安全性の向上につなげる。	子ども政策課
	放課後児童クラブの運営により、日中に保護者が就労等で不在となる家庭の児童へ適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の就労を支援する。	放課後児童クラブを開設し、児童の健全育成と保護者の就労を支援する。	拡充	・保護者連絡用アプリを導入し、保護者の利便性の向上を図る。 ・日曜日・祝日に放課後児童クラブを試行開設し、利用者ニーズの把握を行う、必要性についての検討を行う。	保護者の就労形態の多様化などに対応した放課後児童クラブの開設により、保護者が安心して児童を預けることができる環境を整える。 放課後等に保護者が不在となる小学生への育成指導により、児童の健全育成と保護者の就労を支援の両立を図る。	保護者ニーズに即した放課後児童クラブとなるよう、運営方法の見直しを行うとともに、支援員等の増員へ取組と資質向上に向けた研修会を実施し、児童の健全育成と保護者の就労支援の両立を図る。	学校教育課

施策の方向	第4次基本計画					担当課	
	事業内容	事業計画	令和6年度(予定)				
			方向性	理由・見直し内容等	目標		取組内容
	児童の保育を実施するとともに、児童の受入態勢を整備し、待機児童数ゼロを維持する。	保育園の再配置等に係る計画に基づき公立保育園の整備を行い、児童受入れ体制を整えとともに職員への適切な配置も検討する。	継続		増加傾向にある未満児の保育ニーズに対応するため、児童の受入態勢を整備して、引き続き待機児童ゼロを維持する。	未満児保育における職員の適切な配置や児童増への職員配置を行い、待機児童ゼロを維持する。	幼児保育課
	保護者の就労形態や家庭環境の多様化による保育ニーズに対応するため、各種特別保育事業を実施し、就労形態、発達、家庭状況等による育児不安の解消を図る。	上越市保育園のあり方検討委員会から提出された意見書に基づき、子育て支援機能の充実を図るための職員体制を整える。	継続		子育て支援機能の充実を図るための職員体制を整え、各種特別保育事業を実施し、保護者の就労形態や子どもの発達、家庭状況等による多様な保育ニーズに対応する。	各種特別保育事業を実施し、保護者の就労形態や子どもの発達、家庭状況等による多様な保育ニーズや育児不安の解消を図る。	
	男女共同参画の視点に立った子育て支援に関する意識啓発	男女共同参画の視点に立った子育て支援に関する講座を開催する。	継続		講座の開催を通じて、男女共同参画の視点に立った子育てと仕事の両立等のポイントなどについて理解を深めてもらう機会を提供する。(数値目標:センター講座と出前講座を合わせて1講座以上)	男女共同参画の視点に立った子育て支援をテーマに取り入れた講座の開催により意識啓発を図る。	
②男女共同参画の視点に立った介護支援施策の充実	男女共同参画の視点に立った介護支援に関する意識啓発	男女共同参画の視点に立った介護支援に関する講座を開催する。	継続		講座の開催を通じて、男女共同参画の視点に立った介護支援の意義や重要性について理解を深めてもらう機会を提供する。(数値目標:センター講座と出前講座を合わせて1講座以上)	男女共同参画の視点に立った介護支援をテーマに取り入れた講座の開催により意識啓発を図る。	男女共同参画推進センター

基本目標 2 男女共同参画を実践できる環境づくり

重点目標 (3) 女性の市内定住、U・Iターンのための環境整備

施策の方向	第4次基本計画					担当課	
	事業内容	事業計画	令和6年度(予定)				
			方向性	理由・見直し内容等	目標		取組内容
①若者・女性にとって魅力ある働く場の確保に向けた取組	地元企業の魅力や情報の発信、U・Iターンによる雇用促進及び若者の市内定住促進	地元企業を知る機会の提供 企業の就職に関する情報の発信 インターンシップの実施支援 移住・就業支援金 就労促進家賃補助金	拡充	女性を含めた若者の市内企業への就労と定着を促進させるため、あらゆる求人・求職トータルサポート事業」を実施する。	学校や企業と連携し、若者の就業意識を啓発するとともに、インターンシップの受入れに積極的に取り組む市内企業等への支援、助成事業の利用促進により、市内企業等への若者の就職を働きかける。	・専用ポータルサイトに企業紹介のほか、新卒・中途採用等の求人情報やインターンシップの受入など企業が募集している情報を掲載 ・インターンシップ登録事業所を紹介するパンフレットを作成し、市内外の大学、短大、専門学校等へ配布 ・インターンシップの受入に当たり、学生等へ交通費や宿泊費の支援を行った事業所に対し、経費の一部を助成 ・東京圏から移住し、就業等した方へ支援金を支給 ・市外から移住、就労し賃貸住宅に入居する人へ家賃の一部を補助	産業政策課
	若者・女性の多様な働きかたに向けた施策、各種支援制度の周知・啓発による活用促進	創業支援利子補給補助金 創業スタートアップ支援補助金 女性起業家創出事業業務委託	継続		女性の多様な働く場づくりを通じて女性の活躍推進や転出超過の状況の改善を図るため、女性起業家の創出に取り組む。	・創業支援利子補給補助金 ・創業者等が創業に当たり融資を受けた際、その利子相当額を補助 ・創業スタートアップ支援補助金 通常枠 上限500千円、補助率1/2 U・Iターン女性活躍推進枠 上限666千円、補助率2/3 ・女性起業家創出事業業務委託 外部事業者と連携・委託し、相談窓口の設置、情報発信、コミュニティ形成支援等を実施	

施策の方向	第4次基本計画					担当課	
	事業内容	事業計画	令和6年度(予定)				
			方向性	理由・見直し内容等	目標		取組内容
①若者・女性にとって魅力ある働く場の確保に向けた取組	事業者等へのワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 ※I-2-(1)-①と重複	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業者等への制度周知や意識啓発を行う。	拡充	働き方改革を後押しするため、ワーク・ライフ・バランスの推進に寄与する国の制度への認定に係る経費に対して支援を行う。また、既存のワーク・ライフ・バランス推進企業利子補給補助金の対象となる認定制度を拡充する。	働く人の個性や価値観に応じたゆとりある働き方や子育てと仕事の両立を可能とするワーク・ライフ・バランスについて、事業者等に対する意識啓発に取り組む。	・ワーク・ライフ・バランス推進企業利子補給補助金の交付 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定費補助金の交付 ・中小企業者等イノベーション推進補助金の交付 ※新潟県ハッピー・パートナー登録企業(申請中を含む)が取り組む事業は、支援強化型(ワーク・ライフ・バランス推進企業応援事業)で補助率等をかさ上げして支援。 (支援強化型:稼ぐ力強化、ワーク・ライフ・バランス推進企業応援、メイド・イン上越、観光コンテンツ形成推進) 補助率:3/4(通常型1/2) 補助限度額:75万円(通常型50万円) ・ワーク・ライフ・バランスに関する周知チラシの窓口での配布、市ホームページでの掲載	産業政策課
	②男女共同参画の視点に立った多様な活動の選択を妨げない環境整備に向けた啓発推進	地域の自治会、市民団体、事業所などとの連携・協働による男女共同参画意識の醸成	女性の多様な活動を妨げないよう、あらゆる場面、世代において男女共同参画意識の醸成するための意識啓発や講座等を開催する。	継続		センター講座や出前講座の開催を通じて、その意義や効果について認知と理解を深めてもらう機会を提供する。(数値目標:センター講座と出前講座を合わせて1講座以上)	
	地域に新たな活力を生み出す人材の当市への流入と定着を図る。	移住相談窓口を設置し、移住相談を行うほか、移住希望者を対象としたセミナーや体験ツアーを開催し、移住者の体験談や地域の様子などの具体的な情報を提供するとともに、住宅取得や借上げに対し補助を行う。	継続		情報発信や相談業務、補助事業の利用促進等、移住から定住までを一貫して支援を行う。	・移住相談窓口や移住イベントでの相談に対応する。 ・暮らしの様子や移住に関するイベント情報をSNSで周知する。 ・セミナーやツアーを通じて、上越市に関する情報を提供する。 ・住宅の取得や家賃の支払いの一部を補助する。	多文化共生課

基本目標 3 女性が活躍できる社会づくり

重点目標 (1) 女性の能力発揮への支援

施策の方向	第4次基本計画					担当課	
	事業内容	事業計画	令和6年度(予定)				
			方向性	理由・見直し内容等	目標		取組内容
①女性の人材育成に向けた各種講座の開催	スキルアップを目的として認定職業訓練機関が開催する各種講習会の情報提供	能力開発に向けた各種講習会について情報提供する。	継続		認定職業訓練機関が開催する各種講習会について、広く市民に周知する。	各種講習会や技能訓練に関するチラシを窓口に掲出するほか、広報上越にて認定職業訓練機関が開催する講座の情報提供を行う。	産業政策課
	女性の人材育成及び能力発揮に向けた意識啓発	女性の人材育成及び能力発揮に向けた意識啓発のための講座を開催する。	継続		女性の活躍推進に向け、そのスキル向上を図るための講座を開催し、能力を十分発揮するための環境づくりのための機会を提供する。(数値目標:センター講座1講座以上)	女性の人材育成及び能力発揮、女性の活躍推進に向けた意識啓発をテーマに取り入れた講座を開催する。	男女共同参画推進センター
②女性の再就職への支援	女性の就労支援事業を実施	女性のための再就職支援セミナー(個人向け)	継続		女性が再就職しやすい環境を整えるため、女性のための再就職支援セミナーを開催する。	関係機関と連携し、女性のための再就職支援セミナーを開催する。	産業政策課
	母子・父子自立支援員によるひとり親家庭自立支援プログラム作成	ひとり親に対し、自立に必要な情報提供や相談を行い、職業能力の向上や求職活動を支援する。	継続		支援が必要なひとり親の自立支援プログラムを策定し、就労に結び付ける。	ひとり親に対し、自立に必要な情報提供や相談を行い、職業能力の向上や求職活動を支援する。	こども政策課
	女性の再就職への支援につながる情報の収集及び提供	国や県、関係団体などが実施する関連講座や新たな制度などについて情報収集するとともに、男女共同参画推進センターなどで関連情報を提供する。	継続		継続的に関連情報を収集するとともに、配置物の定期的な入れ替えを行い、市民に最新の情報を提供する。	国や県、関係団体などが実施する関連講座や新たな制度などの情報を収集するとともに関連情報を提供し、女性の再就職への支援を進める。	男女共同参画推進センター